

追加型投信 / 国内 / 株式

# いちよし中小型成長株ファンド

銘柄 **あすよろ**

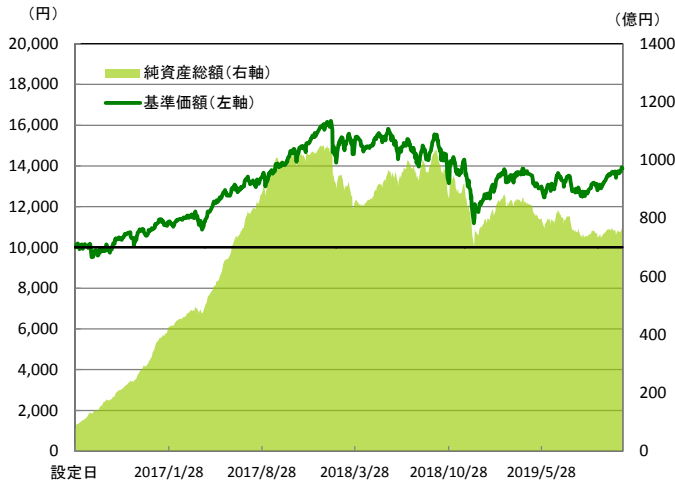


## ファンド・データ



- 設定日： 2016年6月29日
- 決算日： 毎年6月29日  
(休業日の場合は翌営業日)
- 信託期間： 2026年6月29日まで
- 信託報酬： 純資産総額に対し年1.584%(税抜 年1.44%)

## ■基準価額の推移



※基準価額は1万口当たりの金額です。  
※基準価額は信託報酬控除後のものです。  
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ■組入上位10銘柄

|    | 証券コード | 銘柄      | 業種     | 組入比率 |
|----|-------|---------|--------|------|
| 1  | 6754  | アンリツ    | 電気機器   | 3.4% |
| 2  | 9692  | シーイーシー  | 情報・通信業 | 3.0% |
| 3  | 6145  | NITTOKU | 機械     | 2.7% |
| 4  | 3186  | ネクステージ  | 小売業    | 2.3% |
| 5  | 9749  | 富士ソフト   | 情報・通信業 | 2.3% |
| 6  | 3990  | UUUM    | 情報・通信業 | 2.3% |
| 7  | 6071  | IBJ     | サービス業  | 2.3% |
| 8  | 8088  | 岩谷産業    | 卸売業    | 2.2% |
| 9  | 4189  | KHネオケム  | 化学     | 2.1% |
| 10 | 4587  | ペプチドリーム | 医薬品    | 2.0% |

※組入比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。

## ■基準価額および純資産総額

|        |         |
|--------|---------|
| 基準価額   | 13,871円 |
| (前月末比) | + 299円  |
| 純資産総額  | 758.9億円 |

## ■マザーファンド組入銘柄数

75 銘柄

## ■ファンド騰落率

| 1か月     | 3か月     | 6か月     | 1年      | 3年       | 設定来      |
|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| + 2.20% | + 8.81% | + 9.20% | - 2.37% | + 27.41% | + 38.71% |

※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものと計算しています。  
※設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。  
※上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

## ■市場別分類

| 市場       | 組入比率   |
|----------|--------|
| 東証一部     | 82.8%  |
| 東証二部     | 1.7%   |
| JASDAQ   | 7.7%   |
| マザーズ     | 4.1%   |
| コール・ローン等 | 3.6%   |
| 合計       | 100.0% |

※コール・ローン等には未収・未払金が含まれます。

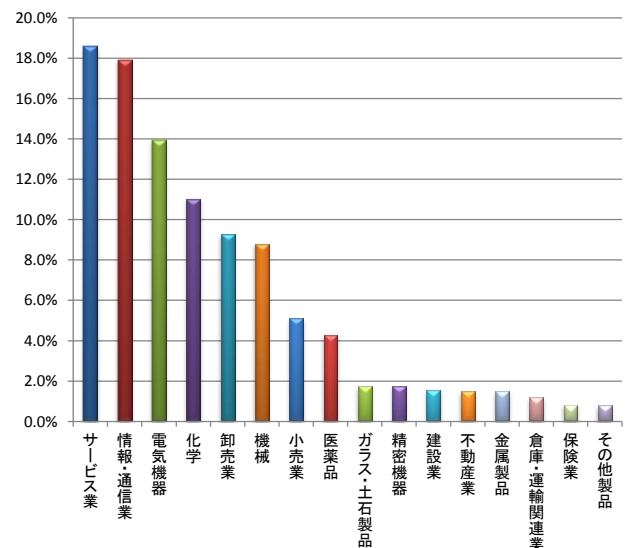
※組入比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。  
※新規公開株式は上場後の市場区分に分類しています。

## ■分配金実績(1万口あたり、課税前)

| 決算日            | 分配金 |
|----------------|-----|
| 第1期 2017年6月29日 | 0円  |
| 第2期 2018年6月29日 | 0円  |
| 第3期 2019年7月1日  | 0円  |
| -              | -   |
| 設定来累計          | 0円  |

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

## ■組入株式の業種別構成比



※業種は東証33業種分類に基づきます。

※比率は、マザーファンドが組み入れている株式の評価額の合計を100%として計算した値です。

追加型投信 / 国内 / 株式

# いちよし中小型成長株ファンド

あすなろ

## ■ファンドマネージャーのコメント

### ■マーケット概況

2019年11月の株式市場は日経平均株価が1.60%の上昇、TOPIXが1.94%の上昇、JASDAQ指数が5.05%の上昇となりました。

上旬の国内株式相場は上昇基調となりました。1日、米国労働省が発表した10月の雇用統計で非農業部門の雇用者数が前月比12万8,000人増となり、市場予想(9万人増)を上回り米国経済の堅調さが確認されました。また5日には、一部メディアにてトランプ米政権が、発動済みの対中関税の一部の撤回を検討していると報じたことにより米中貿易摩擦の緩和期待が広がりました。

中旬の国内株式相場は、横ばいの動きとなりました。香港情勢の緊迫化や14日に公表された10月の中国鉱工業生産指数(予想平均値:5.4%⇒結果4.7%)、小売売上高(予想平均値:7.9%⇒結果7.2%)の弱い指標を受け、様子見姿勢が強まったことが原因です。

下旬の国内株式相場は軟調な展開となりました。米中の要人の発言に市場関係者が一喜一憂し、方向感に欠けたほか、21日にトランプ米大統領が香港人権法案に署名する方針(27日に署名し、同法案は成立)と伝わり、米中貿易交渉に香港を巡る問題が波及しかねないとの懸念が市場では強まりました。しかし翌28日は、感謝祭のため米国取引所が休場(29日は半日取引)ということもあり国内株式市場は売買代金も低水準で推移、同法案成立による混乱は少なく、日経平均株価の月末終値は23,293.91円となりました。

### ■ファンド運用状況

いちよし中小型成長株マザーファンドは、国内の中小型株式の中から、個別企業の調査等に基づき、中長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄に積極的に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。また、銘柄選別に当たっては、中小型成長企業の調査に特化した、「株式会社いちよし経済研究所」のリサーチ力を活用します。

当ファンドの2019年11月の運用状況は、世界的な景気持ち直しや米中貿易協議進展の期待などから、国内外の株式市場が堅調な推移となる中、引き続き投資環境や個別銘柄の業績、需給動向等を見極めながら、成長期待の大きく、投資魅力の高いと判断される銘柄を中心としたポートフォリオ構築に努めました。その結果、2019年11月末のポートフォリオはサービス業、情報・通信業、電気機器を中心とした16業種、75銘柄で構成しています。2019年11月末現在の組入れ上位銘柄は、UUUM(東証マザーズ、コード3990 YouTube向けクリエイターの活動支援としてタイアップ案件、リアルイベント、グッズ販売、動画制作素材の提供などを展開、YouTubeは広告収益をベースにしたオンライン動画サービスのなかでクリエイターに対する報酬システムにおける圧倒的な優位性を確立できており、アドセンス広告中心に継続的な成長が見込まれるほか、今後はインフルエンサー経済圏の拡大によって非広告売上拡大、YouTube以外の領域拡大にも期待されます)、ペプチドリーム(東証1部、コード4587 独自の特殊ペプチド創薬技術確立し、創薬基盤技術による製薬会社との共同研究開発契約をメインに事業を展開、戦略的提携拡大や自社創薬の進展のほか、特殊ペプチドのマーケットプロデュースも含めて中期的な収益拡大が期待されます)などとしております。

### ■FMコメント

11月の国内株式市場は米中の関係改善を好感する形で上昇基調が継続しました。香港人権法案に米トランプ大統領が署名したことで、米中関係悪化、貿易協議への影響を懸念する動きもありますが、部分合意が遅れる形となったとしても、米中関係、貿易協議が基本的に緩和方向で変化がなければ、世界的な景気底入れ、来期の業績改善期待に大きな変化はないと考えられます。

外需、シクリカル、バリュー株へのシフトで、中小型成長株の出遅れ感が強い状況が続いていましたが、足元で変化が出てきています。特にこれまで大きく出遅れていた東証マザーズ指数は、11月月間で4.7%上昇し、TOPIXの同1.9%を大きく上回りました。リターンリバーサルに一巡感も見られ、有望な中小型成長株への資金流入の兆しも出てきています。例年、年度末にかけて小型株の株式需給は改善に向かうことも多く、今後の変化に注目されます。

当ファンドでは、引き続き投資環境を慎重に見極めながら、株価の割安感が強まっている国内中小型・新興市場において、マクロ環境変化に大きく左右されず、独自の成長を続けている投資魅力の高い中小型成長銘柄に注目していきます。中小型成長株の発掘で高い実績を持つ、株式会社いちよし経済研究所のリサーチ力を十分活用しながら、ボトムアップ・リサーチにより、最適なポートフォリオの維持に努め、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行ってまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い致します。

(注)実質的な運用を行うマザーファンドに係わるコメントです。

追加型投信／国内／株式

# いちよし中小型成長株ファンド



## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

いちよし中小型成長株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場している中小型株に投資し、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

### ファンドの特色

#### 1 日本の中小型株式の中から、個別企業の調査等に基づき、中長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄に積極的に投資します。

- ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、わが国の金融商品取引所に上場されている中小型株式(上場予定を含みます。)に投資します。
- ・ボトムアップ・リサーチ※に基づき、中小型株式の中から、企業の成長性が高く、株価水準が割安であると判断される銘柄を発掘し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。
- ※ボトムアップ・リサーチとは、個別企業の調査・分析に基づいて投資価値を判断し、投資銘柄を選定する方法をいいます。(ボトムアップ・アプローチと称することもあります。)

#### 2 中小型成長企業の調査に特化した、「株式会社いちよし経済研究所」のリサーチ力を活用します。

- ・中小型成長株の発掘で高い実績を持つ、いちよし経済研究所のリサーチ力を活用します。
- ・いちよし経済研究所は、いちよし証券グループのリサーチ部門として、中小型成長企業および新興市場企業に特化した調査活動を行っています。
- ・いちよしアセットマネジメントは、いちよし経済研究所から銘柄選定に関する投資助言を受けています。

## 委託会社その他の関係法人の概要

|      |   |
|------|---|
| 委託会社 | いちよしアセットマネジメント株式会社<br>(信託財産の運用指図等)          |
| 受託会社 | 株式会社りそな銀行<br>(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) |
| 販売会社 | 販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。<br>(ファンドの募集・販売の取扱い等) |

※投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

| 金融商品取引業者等の名称 |          | 登録番号           | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 |
|--------------|----------|----------------|---------|---------------------|---------------------|
| いちよし証券(株)    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第24号 | ○       | ○                   |                     |
| FFG証券(株)     | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号 | ○       |                     |                     |
| 荘内証券(株)      | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号  | ○       |                     |                     |
| (株)トマト銀行     | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第11号 | ○       |                     |                     |
| 静岡東海証券(株)    | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第8号  | ○       |                     |                     |
| (株)静岡中央銀行    | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第15号 | ○       |                     |                     |
| 三豊証券(株)      | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第7号  | ○       |                     |                     |
| 北洋証券(株)      | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号 | ○       |                     |                     |
| 大熊本証券(株)     | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第1号  | ○       |                     |                     |
| 七十七証券(株)     | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号 | ○       |                     |                     |

※このレポートの最終ページ「この資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧下さい。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

### 価格変動リスク

株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。

### 株式の発行企業の信用リスク

当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなる場合があります。

### 流動性リスク

流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。

(ご注意)以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。
- 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

## リスクの管理体制

### ●コンプライアンスチェック

・コンプライアンス担当者が保有数量、売買状況等、評価損益率について日々モニタリングを行い、運用資産にかかる法令諸規則やガイドライン等の遵守状況ならびに運用リスクについての管理を行い、運用部門に対して、問題点の指摘・改善の指示が行える体制を採っています。

### ●投資政策委員会(月次)

・投資方針の決定及び毎月の運用状況の確認を行います。  
・運用パフォーマンスのモニター、評価に加え、コンプライアンス、リスク管理面からの評価、改善の必要性の有無を議論します。

### ●コンプライアンス委員会、リスク管理委員会(月次)

・コンプライアンス面では新しいルールや自社の検証事例、他社における問題等について、社内での周知徹底を行い、全面的なコンプライアンス水準の向上を目指しています。  
・運用リスク、オペレーションリスクを含めた各種のリスク面では、社内リスク情報をリスク管理委員会に集中させ、全社的なリスク管理体制の向上に努めています。  
※上記体制は2019年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

設定・運用：いちよしアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第426号  
【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会



**お申込みメモ**

|      |  |
|------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。   |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円)<br>※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。                                    |
| 換金価額 | 換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額   |
| 換金代金 | 原則として換金(解約)申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。  |
| 信託期間 | 原則として2026年6月29日まで(2016年6月29日設定)  |
| 決算日  | 毎年6月29日(休業日の場合は翌営業日)   |
| 収益分配 | 年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>※販売会社との契約によっては再投資が可能です。                                  |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。<br>配当控除の適用があります。<br>益金不算入制度は適用されません。 |

**ファンドの費用・税金**

◆ファンドの費用

|                        |  |                        |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |
|------------------------|--|------------------------|---------------------|----|------|---------------------|------|---------------------|------|---------------------|
| 投資者が直接的に負担する費用         |  |                        |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |
| 購入手数料                  | 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内<br>※購入手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。   |                        |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |
| 信託財産留保額                | 換金時の基準価額に対し0.3%  |                        |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用    |  |                        |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |
| 運用管理費用(信託報酬)           | <p>ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)</td> <td>年 1.584%(税抜 年1.44%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">配分</td> <td>委託会社</td> <td>年 0.770%(税抜 年0.70%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.770%(税抜 年0.70%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年 0.044%(税抜 年0.04%)</td> </tr> </table> <p>※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。</p> | 当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率) | 年 1.584%(税抜 年1.44%) | 配分 | 委託会社 | 年 0.770%(税抜 年0.70%) | 販売会社 | 年 0.770%(税抜 年0.70%) | 受託会社 | 年 0.044%(税抜 年0.04%) |
| 当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率) | 年 1.584%(税抜 年1.44%)  |                        |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |
| 配分                     | 委託会社   | 年 0.770%(税抜 年0.70%)    |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |
|                        | 販売会社   | 年 0.770%(税抜 年0.70%)    |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |
|                        | 受託会社   | 年 0.044%(税抜 年0.04%)    |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |
| その他の費用・手数料             | <p>監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。<br/>※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。</p>   |                        |                     |    |      |                     |      |                     |      |                     |

上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

◆税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期                | 項目            | 税金  |
|-------------------|---------------|---|
| 分配時               | 所得税<br>および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                     |
| 換金(解約)時<br>および償還時 | 所得税<br>および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)<br>に対して20.315% |

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

**この資料に関してご留意いただきたい事項**

- 当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にいちよしアセットマネジメント株式会社で作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ファンドは、主に国内株式に投資を行いますので、株式の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
- 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。

設定・運用：いちよしアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第426号  
【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会